

第 5 2 期 決 算 公 告

平成 2 3 年 6 月 2 7 日

長野県松本市渚 2 丁目 9 番 3 8 号



株式会社 **長野銀行**

取締役頭取 中條 功

貸借対照表 (平成 2 3 年 3 月 3 1 日現在)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	18,604	預金	904,493
現金	11,315	当座預金	22,866
預け	7,289	普通預金	212,662
コ ー ル 口 ー	33,383	貯蓄預金	14,573
商品有価証券	7	通知預金	11,305
商品国債	7	定期預金	624,946
有価証券	316,327	定期積金	12,707
国債	113,612	その他の預金	5,431
地方債	34,140	借入金	900
社債	112,503	借入金	900
株	13,553	借入金	4,700
その他の証券	42,518	借入金	2,673
貸出	571,025	未払法人税等	10
割引手形	6,398	未払費用	1,048
手形貸付	53,505	前受収益	440
証書貸付	454,863	従業員預り金	272
当座貸越	56,257	給付補てん備金	25
外国為替	1,314	金融派生商品	9
外国他店預け	1,300	リ ー ス 債 務	68
取立外国為替	13	資産除去債務	126
その他の資産	3,233	その他の負債	671
前払費用	54	賞与引当金	375
未収収益	1,151	退職給付引当金	1,322
金融派生商品	39	睡眠預金払戻損失引当金	41
その他の資産	1,988	偶発損失引当金	187
有形固定資産	9,803	支払承諾	2,526
建物	3,054	負債の部合計	917,219
土地	6,105	(純資産の部)	
リ ー ス 資産	68	資本金	13,000
その他の有形固定資産	575	資本剰余金	9,663
無形固定資産	904	資本準備金	9,663
ソフトウェア	670	利益剰余金	10,525
その他の無形固定資産	233	利益準備金	2,850
繰延税金資産	5,498	その他利益剰余金	7,674
支払承諾見返	2,526	別途積立金	5,997
貸倒引当金	16,564	繰越利益剰余金	1,676
投資損失引当金	579	自己株	820
資産の部合計	945,483	株主資本合計	32,368
		その他有価証券評価差額金	4,146
		繰延ヘッジ損益	0
		評価・換算差額等合計	4,146
		新株予約権	41
		純資産の部合計	28,264
		負債及び純資産の部合計	945,483

損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益	15,900	19,498
貸出金利息	12,772	
有価証券利息配当金	3,043	
コールローン利息	32	
預け金利息	31	
金利スワップ受入利息	4	
その他の受入利息	16	
役員取引等収益	1,399	
受入為替手数料	569	
その他の役員収益	829	
その他業務収益	2,008	
外国為替売買益	34	
商品有価証券売買益	0	
国債等債券売却益	1,902	
国債等債券償還益	71	
その他経常収益	190	
株式等売却益	1	
その他の経常収益	188	
経常費用	1,747	16,599
預金利息	1,543	
コールマネー利息	0	
借入金利息	0	
社債利息	156	
金利スワップ支払利息	32	
その他の支払利息	14	
役員取引等費用	1,323	
支払為替手数料	94	
その他の役員費用	1,228	
その他業務費用	259	
国債等債券償還損	258	
金融派生商品費用	0	
営業費用	11,448	
その他経常費用	1,821	
貸倒引当金繰入額	747	
貸出金償却	2	
株式等売却損	7	
株式等償却	65	
その他の経常費用	999	
経常利益	2,899	2,899
特別利益	4	4
固定資産処分益	2	
償却債権取立益	2	
特別損失	120	120
固定資産処分損	21	
減損損	13	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	80	
その他の特別損失	4	
税引前当期純利益	2,782	2,782
法人税、住民税及び事業税	20	
法人税等調整額	1,454	
法人税等合計	1,475	1,475
当期純利益	1,307	1,307

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建 物 10年～50年

その他 2年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

（2）投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

（追加情報）

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 7,568 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 9,136 百万円、延滞債権額は 16,214 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。
なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 1,454 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 26,805 百万円であります。

なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,398 百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、平成 7 年 6 月 1 日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、1,300 百万円あります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金 2 百万円

有価証券 13,056 百万円

担保資産に対応する債務

預金 540 百万円

借入金 900 百万円

その他負債 272 百万円

上記のほか、当座借越契約及び内国為替決済等の取引の担保として、預け金 500 百万円及び有価証券 12,553 百万円を差し入れております。

子会社、子法人等の借入金等の担保は該当ありません。

また、その他の資産のうち保証金は 187 百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、55,620 百万円あります。このうち原契約期間が 1 年以内のものが 43,842 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずし

も当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 10,324 百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 602 百万円
12. 社債は、劣後特約付社債 4,700 百万円であります。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 1,630 百万円であります。
14. 1 株当たりの純資産額 314 円 14 銭
15. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 66 百万円
16. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
17. 関係会社に対する金銭債権総額 7,955 百万円
18. 関係会社に対する金銭債務総額 2,597 百万円
19. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、89 百万円であります。
20. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号口（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準） 9.39%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	135 百万円
役務取引等に係る収益総額	11 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	1 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	1 百万円
役務取引等に係る費用総額	209 百万円
その他の取引に係る費用総額	513 百万円

2. 1株当たり当期純利益金額 14 円 54 銭

3. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 14 円 51 銭

4. 営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額 13 百万円を減損損失として計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	事業用店舗 2 か所	土地、建物	10 百万円
			(うち土地 2 百万円)
			(うち建物 7 百万円)
長野県外	事業用店舗 1 か所	建物	2 百万円
			(うち建物 2 百万円)
合計			13 百万円
			(うち土地 2 百万円)
			(うち建物 10 百万円)

事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位(ただし、同一建物内で複数店舗が営業している場合は、一体とみなす。)でグルーピングを行っております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

5. 関連当事者との取引については、以下のとおりであります。

(1) 子会社・子法人等及び関連会社等

(単位 : 百万円)

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
子法人等	長野カード株式会社	所有 直接 29.0% 間接 61.0%	当行ローンの保証 役員の兼任	被債務保証	8,899		
				保証料	209	その他の 役務費用	
				債務保証履行に伴う代位弁済	118		

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位 : 百万円)

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	美勢商事株式会社 (注)	被所有 直接 0.01%	資金の貸付	資金の貸付	80	貸出金	94
				利息の受取	0		

(注) 美勢商事株式会社は、当行監査役小松正が、議決権の過半数を所有しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	0

2 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債	44,148	44,875	726
	地方債			
	社債	1,880	1,902	22
	その他	2,700	2,721	21
	小計	48,728	49,499	770
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	9,385	9,322	62
	地方債	1,598	1,590	7
	社債	80	79	0
	その他	11,000	10,602	397
	小計	22,063	21,595	468
合計		70,792	71,094	301

3 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成23年3月31日現在)

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式	7,568
関連法人等株式	
合計	7,568

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの」には含めておりません。

4 その他有価証券（平成 23 年 3 月 31 日現在）

	種類	貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株式	1,293	932	361
	債券	124,842	123,364	1,478
	国債	32,420	32,022	398
	地方債	16,941	16,769	172
	社債	75,480	74,572	908
	その他	4,389	4,329	60
	小計	130,526	128,625	1,900
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株式	3,292	3,954	661
	債券	78,321	79,184	863
	国債	27,657	27,884	227
	地方債	15,600	15,809	208
	社債	35,063	35,490	426
	その他	24,403	28,986	4,582
	小計	106,017	112,125	6,107
合計	236,543	240,750	4,207	

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	1,398
その他の証券	24
合計	1,423

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日）
該当ありません。

6 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日）

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	48	1	7
債券	80,897	1,902	
国債	46,193	1,064	
地方債	6,222	134	
社債	28,481	702	
その他			
合計	80,946	1,903	7

7 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、65百万円(うち株式65百万円)であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に対して50%程度以上下落した場合としております。また、時価が取得原価に対し、30%以上50%未満下落した場合は、過去一定期間において時価が簿価あるいは評価損率が30%未満の水準まで達しない場合、時価が「著しく下落した」と判断し、時価の回復可能性の判定を行ったうえで、回復の可能性が認められない場合には、減損処理を行うものとしております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	4,265百万円
退職給付引当金	533
投資損失引当金	233
減価償却費	222
有価証券評価損	492
子会社株式	1,593
その他有価証券評価差額金	1,694
繰越欠損金	1,217
その他	<u>575</u>
繰延税金資産小計	10,828
評価性引当額	<u>5,314</u>
繰延税金資産合計	5,513
繰延税金負債	
その他	<u>14</u>
繰延税金負債合計	14
繰延税金資産の純額	<u>5,498百万円</u>

(ストック・オプション等関係)

本件に関する注記事項につきましては、連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当行は、平成 23 年 1 月 19 日において、当行の融資統括部経営支援担当企業再生グループが所管する顧客の債権管理、再生支援、回収業務その他の関連業務に関する権利義務等を、株式会社ながぎんビジネスパートナーズ(当行の連結子会社) に承継させる会社分割 (簡易吸収分割) を行っております。

(1) 結合当事企業の名称

(吸収分割会社)

株式会社長野銀行 (当行)

(吸収分割承継会社)

株式会社ながぎんビジネスパートナーズ (当行の 100% 子会社)

(2) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

貸出債権等に係る債権管理、再生支援、回収業務その他関連する業務

(3) 企業結合の法的形式

当行を吸収分割会社、株式会社ながぎんビジネスパートナーズを吸収分割承継会社とする簡易吸収分割であります。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当行が営業基盤とする地域の取引先に対する経営改善支援・企業再生支援の強化に向けた取組みの一環として行うものであります。

(5) 実施した会計処理の概要

共通支配下の取引として次の会計処理を行っております。

イ 会社分割によって移転された資産及び負債の適正な帳簿価額

現金預け金	18 百万円
貸出金	11,402 百万円
貸倒引当金	<u>3,951 百万円</u>
資産の部合計	<u>7,469 百万円</u>
その他負債	<u>4 百万円</u>
負債の部合計	<u>4 百万円</u>

ロ 会社分割の対価として取得した子会社株式の取得原価と割当てを受けた株式数

取得原価	7,465 百万円
割当てを受けた株式数	152,000 株

第 5 2 期 決 算 公 告

平成 2 3 年 6 月 2 7 日

長野県松本市渚 2 丁目 9 番 3 8 号

 株式会社 **長野銀行**

取締役頭取 中條 功

連結貸借対照表 (平成 2 3 年 3 月 3 1 日現在)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	1 8 , 9 3 1	預 金	9 0 1 , 8 9 5
コールローン及び買入手形	3 3 , 3 8 3	借 用 金	4 , 5 5 5
商 品 有 価 証 券	7	社 債	4 , 7 0 0
有 価 証 券	3 0 8 , 7 5 9	そ の 他 負 債	4 , 4 1 0
貸 出 金	5 7 5 , 8 6 8	賞 与 引 当 金	3 9 0
外 国 為 替	1 , 3 1 4	退 職 給 付 引 当 金	1 , 3 3 4
リース債権及びリース投資資産	1 1 , 4 3 9	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	7
そ の 他 資 産	5 , 4 3 7	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	4 1
有 形 固 定 資 産	1 0 , 2 1 4	偶 発 損 失 引 当 金	1 8 7
建 物	3 , 2 9 7	支 払 承 諾	2 , 5 2 6
土 地	6 , 1 6 4	負 債 の 部 合 計	9 2 0 , 0 4 9
その他の有形固定資産	7 5 2	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	9 7 4	資 本 金	1 3 , 0 0 0
ソ フ ト ウ ェ ア	7 4 0	資 本 剰 余 金	9 , 6 6 3
その他の無形固定資産	2 3 4	利 益 剰 余 金	1 1 , 3 1 0
繰 延 税 金 資 産	5 , 8 2 3	自 己 株 式	8 2 0
支 払 承 諾 見 返	2 , 5 2 6	株 主 資 本 合 計	3 3 , 1 5 3
貸 倒 引 当 金	2 2 , 3 4 2	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4 , 1 4 6
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	4 , 1 4 6
		新 株 予 約 権	4 1
		少 数 株 主 持 分	3 , 2 3 9
		純 資 産 の 部 合 計	3 2 , 2 8 9
資 産 の 部 合 計	9 5 2 , 3 3 8	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	9 5 2 , 3 3 8

連結損益計算書 (平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経常収益		25,263
資金運用収益	15,975	
貸出金利息	12,848	
有価証券利息配当金	3,042	
コールローン利息及び買入手形利息	32	
預け金利息	31	
その他の受入利息	20	
役員取引等収益	1,387	
その他の業務収益	7,710	
その他の経常収益	189	
経常費用		22,137
資金調達費用	1,830	
預金利息	1,543	
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	
借入金利息	85	
社債利息	156	
その他の支払利息	45	
役員取引等費用	1,177	
その他の業務費用	5,174	
営業経費用	11,894	
その他の経常費用	2,059	
貸倒引当金繰入額	1,496	
その他の経常費用	563	
経常利益		3,126
特別利益		4
固定資産処分益	2	
償却債権取立益	2	
特別損失		120
固定資産処分損	21	
減損損失	13	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	80	
その他の特別損失	4	
税金等調整前当期純利益		3,009
法人税、住民税及び事業税	80	
法人税等調整額	1,507	
法人税等合計		1,587
少数株主損益調整前当期純利益		1,422
少数株主利益		74
当期純利益		1,347

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 5社

株式会社長野スタッフサービス
株式会社長野ピーエス
株式会社ながぎんビジネスパートナーズ
長野カード株式会社
株式会社ながぎんリース

なお、株式会社ながぎんビジネスパートナーズは、設立により当連結会計年度から連結しております。

(2) 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 5社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

会計処理基準に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、其他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、其他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年
その他 2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行並びに連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てて

おります。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

8. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結される子会社及び子法人等の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

9. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

10. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

11. 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

12. リース取引の処理方法

当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

13. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

14. 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当行の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

15. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（資産除去債務に関する会計基準）

当連結会計年度から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は6百万円、税金等調整前当期純利益は87百万円それぞれ減少しております。

(企業結合に関する会計基準等)

当連結会計年度から、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。

表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成23年3月25日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、前連結会計年度における「評価・換算差額等」は当連結会計年度から「その他の包括利益累計額」として表示しております。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第41号平成22年9月21日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,742百万円、延滞債権額は23,295百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,762百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は34,800百万円であります。

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,398百万円であります。

6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、1,300百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金 2百万円

有価証券 13,056百万円

リース債権及びリース投資資産 4,488百万円

担保資産に対応する債務

預金 540百万円

借入金 4,263百万円

その他負債 322 百万円

上記のほか、当座借越契約及び内国為替決済等の取引の担保として、預け金 500 百万円及び有価証券 13,053 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は 192 百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、62,619 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のものが 42,692 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 10,671 百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 602 百万円

11. 社債は、劣後特約付社債 4,700 百万円であります。

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 1,630 百万円であります。

13. 1 株当たりの純資産額 322 円 89 銭

14. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 66 百万円

15. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

16. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	3,267 百万円
年金資産（時価）	2,111
<hr/>	
未積立退職給付債務	1,155
未認識数理計算上の差異	145
未認識過去勤務債務	34
<hr/>	
連結貸借対照表計上額の純額	1,334
退職給付引当金	1,334

17. 銀行法施行規則第 17 条の 5 第 1 項第 3 号口に規定する連結自己資本比率（国内基準） 10.16%

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 25 百万円、株式等償却 65 百万円及び債権売却損 25 百万円を含んでおります。

2. 1 株当たりの当期純利益金額 14 円 99 銭

3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 14 円 95 銭

4. 営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額 13 百万円を減損損失として計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	事業用店舗 2 か所	土地、建物	10 百万円 (うち土地 2 百万円) (うち建物 7 百万円)
長野県外	事業用店舗 1 か所	建物	2 百万円 (うち建物 2 百万円)
合計			13 百万円 (うち土地 2 百万円) (うち建物 10 百万円)

事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位（ただし、同一建物内で複数店舗が営業している場合は、一体とみなす。）でグルーピングを行っております。また、連結される

子会社及び子法人等については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

5. 当連結会計年度におけるその他の包括利益及びその内訳項目並びに包括利益及びその内訳項目の金額は以下のとおりであります。

その他の包括利益	2,249百万円
その他有価証券評価差額金	2,249百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円
包括利益	827百万円
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	902百万円
少数株主に係る包括利益	74百万円

(追加情報)

当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、為替業務及び有価証券投資などの銀行業務を中心とした金融サービス業務を行っております。公共性の高いこれらの銀行業務を行うにあたり、「コンプライアンス重視の企業風土を醸成し、社会的責任と公共的使命を果たすこと」、「地域の銀行として地域密着型金融の機能強化を図りお客様の期待に応えること」、「収益力の強化・リスク管理の徹底・業務の効率化に努め財務体質の強化を図ること」などを経営の基本方針に掲げております。

当行グループの金融資産及び金融負債には、信用リスク、市場リスク(金利リスク、為替リスク、価格変動リスク)、流動性リスク等があります。

当行グループは、貸出金(資産)の健全性を維持・向上させ、適正な収益の確保を図るため、適切な信用リスク管理に努めております。また、金融経済環境の変化により発生する市場リスク、流動性リスクを回避し、収益の安定的な確保を図るため、資産及び負債を総合的に管理(ALM)しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、貸出金及び有価証券であります。当行グループの貸出金は、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し損害を被る信用リスクに晒されています。当行グループの貸出金は、主として長野県内の法人及び個人の取引先に対する貸出金であり、当連結会計年度の連結決算日現在における貸出金のうち95%は長野県内での貸出金であります。このため、当行グループが主たる営業基盤としている長野県の景気動向によっては、信用リスクが高まる可能性があります。また、業種別貸出状況では、各種サービス業、製造業、卸・小売業に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、信用リスクが高まる可能性があります。

当行グループの保有する有価証券は、債券、株式、外国債券及び投資信託などであり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的などで保有しております。これらの有価証券は、発行体の信用リスク及び市場リスク(金利リスク、為替リスク、価格変動リスク等)に晒されています。

当行グループが保有する主な金融負債は、預金であります。当行グループの預金は、主として長野県内の法人及び個人の取引先からの預金であり、当連結会計年度の連結決算日現在における預金のうち99%は長野県内での預金であります。預金は、金利リスク及び流動性リスク(資金繰りリスク)に晒されています。

当行が発行している社債は、固定金利で社債発行を行っており、金利リスクに晒されています。また、当行の財務状況の悪化や市場の混乱等により必要な資金を確保できない可能性や、通常よりも著しく不利な条件による取引で損失を被る可能性のある流動性リスクに晒されています。

当行グループが利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引であります。当行グループは、外貨建債権債務に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、為替予約取引を行っており、また、固定金利の貸出金等について将来の市場金利の変動による影響を一定の範囲に限定する目的で、金利スワップ取引を行っております。なお、金利スワップ取引については、デリバティブ取引を利用して、貸出金利息等をヘッジ対象とするヘッジ取引を行っておりますが、このヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っており、特例の要件を満たすものについては金利スワップの特例処理を行っております。

当行グループが利用しているデリバティブ取引は、市場価格の変動によって発生する市場リスクや、契約相手先に対する信用リスクを内包しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理方針、信用リスク管理規程等に基づき信用リスクを管理しております。信用リスク管理の体制については次のとおりです。

イ 信用リスクに関する事項を協議するため、信用リスク委員会を設置し、信用リスク委員会規程に基づき信用リスク委員会を運営しております。

ロ 信用リスク管理の担当部署を融資統括部及び証券国際部とし、管理部門を融資統括部としております。

ハ 信用リスクを適切に管理するため、営業推進部門と信用リスク管理部門を分離するほか、与信監査部門による与信管理状況の監査を実施して、相互牽制機能を確保する体制としております。

ニ 貸出金等の信用供与について、大口与信先管理、業種別与信管理、地域別与信管理の手法により、与信ポートフォリオ管理を行っており、与信ポートフォリオ管理について定期的に信用リスク委員会に報告しております。

ホ 信用リスクを的確に評価・計測するため、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに照らして適切な信用格付を実施しております。また、信用格付に基づいた、信用リスク計測モデルにより、定期的に信用リスク量を計測、把握し、ポートフォリオ管理等の信用リスク管理を実施しております。

ヘ デリバティブ取引については、カウンターパーティリスクを軽減するために、一定以上の格付を持つ金融機関との取引としております。

市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理方針、市場リスク管理規程等に基づき市場リスクを管理しております。市場リスク管理の体制については次のとおりです。

イ 市場リスクを回避し、資産・負債を総合的に管理するためALM委員会を設置し、毎月1回開催しております。

ロ ALM委員会では、金利及び為替予測に関する事項、市場リスクと流動性リスクの評価とコントロールに関する事項(BPV, VaR、ギャップ分析、シミュレーション分析等)、限度枠の設定・管理に関する事項等を付議しております。

ハ 市場リスク管理の担当部署を証券国際部、営業統括部とし、管理部門を証券国際部としております。

ニ 市場リスクを適切に管理するため、市場リスク管理部門である証券国際部を、市場担当(フロントオフィス)、事務管理担当(バックオフィス)、市場リスク管理担当(部内ミドル)に職責を分離し、また総合企画部リスク管理課をミドルオフィスとして相互牽制機能を確保する体制としております。

ホ 市場リスク管理部門は、市場リスク管理方針に基づき、当行の内部環境(リスク・プロファイル、限度額の使用状況等)や外部環境(経済、市場等)の状況に照らし、市場リスクの状況を適切な頻度でモニタリングし、取締役会等へ報告しております。

ヘ デリバティブ取引については、その利用目的及び種類等をリスク管理規程に定め、また、取引限度額、取引手続き等を制定の上、当該取引を行っております。また、デリバティブ取引の契約は、ALM委員会において策定された基本方針等に基づき行っており、その結果は、毎月行われるALM委員会に報告することとしております。

流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理方針、流動性リスク管理規程等に基づき流動性リスクを管理しております。流動性リスク管理の体制については次のとおりです。

イ 流動性リスクを回避し、資産・負債を総合的に管理するためALM委員会を設置し、毎月1回開催しております。

ロ ALM委員会では、資金の運用及び調達に関する事項、市場リスクと流動性リスクの評価とコントロールに関する事項(BPV, VaR、ギャップ分析、シミュレーション分析等)、限度枠の設定・管理に関する事項等を付議しております。

ハ 流動性リスク管理の担当部署を総合企画部、証券国際部とし、管理部門を総合企画部としております。

ニ 流動性リスクを適切に管理するため、資金繰り管理部門を証券国際部、流動性リスク管理部門を総合企画部、リスク監査部門を監査部と明確に区分し、相互牽制機能を確保する体制としております。

ホ 流動性リスク管理部門は、流動性リスク管理方針に基づき、資金繰り管理部門からの報告、リスク・プロファイル等の内部環境、経済や市場等の外部環境等の情報を収集・分析し、それらの動向について継続的にモニタリングを行い、取締役会等へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。((注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	18,931	18,869	62
(2) コールローン及び買入手形	33,383	33,383	-
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	7	7	-
(4) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	70,792 236,543	71,094 236,543	301 -
(5) 貸出金 貸倒引当金(*1)	575,868 21,327		
	554,541	555,253	712
(6) 外国為替	1,314	1,314	-
資産計	915,514	916,466	951
(1) 預金	901,895	902,506	610
(2) 借入金	4,555	4,571	16
(3) 社債	4,700	4,716	16
負債計	911,151	911,795	644
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	-
ヘッジ会計が適用されているもの	29	29	-
デリバティブ取引計	30	30	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値等を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1

年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境等を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額によっております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップシヨンのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子法人等の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(為替予約取引等)であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	1,398
その他の証券 (*2)	24
合計	1,423

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) その他の証券のうち、組成財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	5,113	-	-	-	2,500
コールローン及び買入手形	33,383	-	-	-	-
有価証券					
満期保有目的の債券	1,450	1,520	12,660	18,030	36,500
その他有価証券のうち 満期があるもの	19,632	21,854	59,901	45,496	67,826
貸出金(*)	117,416	100,545	69,611	43,788	162,227
外国為替	1,314	-	-	-	-
合計	178,309	123,919	142,172	107,314	269,054

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない33,037百万円(個別貸倒引当金控除前)、期間の定めのないもの49,241百万円(個別貸倒引当金控除前)は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金(*)	688,554	207,495	5,845	-	-
借入金	3,458	930	165	-	-
社債	-	-	-	-	4,700
合計	692,013	208,426	6,011	-	4,700

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	44,148	44,875	726
	地方債			
	社債	1,880	1,902	22
	その他	2,700	2,721	21
	小計	48,728	49,499	770
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	9,385	9,322	62
	地方債	1,598	1,590	7
	社債	80	79	0
	その他	11,000	10,602	397
	小計	22,063	21,595	468
合計		70,792	71,094	301

3. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	1,293	932	361
	債券	124,842	123,364	1,478
	国債	32,420	32,022	398
	地方債	16,941	16,769	172
	社債	75,480	74,572	908
	その他	4,389	4,329	60
	小計	130,526	128,625	1,900
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	3,292	3,954	661
	債券	78,321	79,184	863
	国債	27,657	27,884	227
	地方債	15,600	15,809	208
	社債	35,063	35,490	426
	その他	24,403	28,986	4,582
	小計	106,017	112,125	6,107
合計		236,543	240,750	4,207

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	48	1	7
債券	80,897	1,902	
国債	46,193	1,064	
地方債	6,222	134	
社債	28,481	702	
その他			
合計	80,946	1,903	7

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、65百万円（うち株式65百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に対して50%程度以上下落した場合としております。また、時価が取得原価に対し、30%以上50%未満下落した場合は、過去一定期間において時価が簿価あるいは評価損率が30%未満の水準まで達しない場合、時価が「著しく下落した」と判断し、時価の回復可能性の判定を行ったうえで、回復の可能性が認められない場合には、減損処理を行うものとしております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 27 百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成 21 年ストック・オプション	平成 22 年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9 名	当行の取締役 9 名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 116,000 株	普通株式 176,000 株
付与日	平成 21 年 7 月 30 日	平成 22 年 7 月 30 日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成 21 年 7 月 31 日から 平成 46 年 7 月 30 日	平成 22 年 7 月 31 日から 平成 47 年 7 月 30 日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成 21 年ストック・オプション	平成 22 年ストック・オプション
権利確定前		
前連結会計年度末	116,000 株	
付与		176,000 株
失効		
権利確定	18,000 株	
未確定残	98,000 株	176,000 株
権利確定後		
前連結会計年度末		
権利確定	18,000 株	
権利行使	18,000 株	
失効		
未行使残		

単価情報

	平成 21 年ストック・オプション	平成 22 年ストック・オプション
権利行使価格	1 円	1 円
行使時平均株価	170 円	
付与日における公正な評価単価	213 円	159 円

(注) 1 株あたりに換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成 22 年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎計数及び見積方法

	平成 22 年ストック・オプション
株価変動性(注 1)	31.5%
予想残存期間(注 2)	1.7 年
予想配当(注 3)	5 円 / 株
無リスク利率(注 4)	0.14%

(注) 1. 平成 20 年 11 月 10 日から平成 22 年 7 月 26 日(予想残存期間に対応する過去期間)の株価実績に基づき算定しております。

2. 取締役の平均在任期間から、すでに取締役として在任した期間を控除した期間をオプション期間とし、オプションは退任後ただちに行使されるものとして算定しております。

3. 平成 22 年 3 月期の配当実績

4. 予想残存期間に対応する国債の利回り

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(企業結合等関係)

当行は、平成 23 年 1 月 19 日において、当行の融資統括部経営支援担当企業再生グループが所管する顧客の債権管理、再生支援、回収業務その他の関連業務に関する権利義務等を、株式会社ながぎんビジネスパートナーズ(当行の連結子会社)に承継させる会社分割(簡易吸収分割)を行っております。

会社分割の概要は次のとおりであります。

(1) 結合当事企業の名称

(吸収分割会社)

株式会社長野銀行(当行)

(吸収分割承継会社)

株式会社ながぎんビジネスパートナーズ(当行の 100%子会社)

(2) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

貸出債権等に係る債権管理、再生支援、回収業務その他関連する業務

(3) 企業結合の法的形式

当行を吸収分割会社、株式会社ながぎんビジネスパートナーズを吸収分割承継会社とする簡易吸収分割であります。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当行が営業基盤とする地域の取引先に対する経営改善支援・企業再生支援の強化に向けた取組みの一環として行うものであります。

(5) 実施した会計処理の概要

共通支配下の取引に該当するため、連結計算書類上、内部取引として消去しております。